



第3次

生物多様性 おおいた 県戦略

(2024-2030)

大分県

令和6年3月



はじめに

私たちのふるさと大分県は、緑豊かな山野、清らかな河川、変化に富んだ海岸線など、豊かな自然に恵まれています。このような自然の中では様々な生物が生まれ、関わりを持ちながら生きており、人間が生きるために欠かせない水や空気、食料に代表される「生物多様性の恵み」がつけられています。

しかし、私たち人間は、経済の発展を追求するあまり自然環境に非常に大きな負荷をかけてきました。自然の回復力では補えないほどの負荷は、世界中で生物の多様性を損ない、その結果は気候変動に代表されるような地球規模での課題として顕れています。

2021年に開催されたG7サミットでは、このような課題に対応するため、自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急の行動をとる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」という考えを打ち出し、合意しました。続く2022年には、カナダで開催された「生物多様性条約第15回締約国会議」（COP15）において「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、生物多様性の回復のために世界各国で取組が始まりました。このような中、国は2023年に「生物多様性国家戦略2023-2030」を策定し、ネイチャーポジティブ実現に向け、30by30目標の達成に向けた具体的な行動目標などを示したところです。

「第3次生物多様性おおいた県戦略」は、この国家戦略に基づき、今後本県の生物多様性の保全にどのように取り組むかを示したものです。「大分県版ネイチャーポジティブの実現」を基本目標に掲げ、「おおいたの重要な自然共生地域」の拡大や、企業を含め幅広い主体による自然保護活動の展開など、2030年までの取組の方向性を明らかにしました。

将来にわたり自然豊かで生物多様性の恵みを享受し続けられる大分県を目指し、この計画に基づき、県民、民間団体、事業者、市町村と協働し取り組んでいきます。

令和6年3月

大分県生活環境部長 高橋 強

< 目 次 >

第1章 策定にあたって

1	生物多様性の重要性	1
2	戦略の背景	1
3	戦略の位置付け	2
4	戦略の対象地域	2
5	戦略の期間	2

第2章 大分県の生物多様性を取り巻く状況

1	生物多様性の恵みと危機	3
(1)	生物多様性とは	3
(2)	生物多様性の恵み	4
(3)	生物多様性の危機	5
2	生物多様性の状況	6
(1)	自然の概要	6
(2)	野生植物の概要	7
(3)	野生動物の概要	7
(4)	各地域の自然の状況	8
3	生物多様性の課題	17
(1)	開発などの人間活動	17
(2)	自然に対する働きかけの縮小	17
(3)	人間により持ち込まれたもの	18
(4)	地球規模の環境変化	18
4	生物多様性の保全と持続可能な利用	18

第3章 目標

第4章 行動計画

基本戦略Ⅰ 生態系の健全性の回復

1	重要地域の保全	21
(1)	法的規制のある重要地域 自然公園、自然環境保全地域等	21
(2)	法的規制のない重要地域	24
	おおいたの重要な自然共生地域、自然共生サイト～30by30目標に向けて～	
(3)	国内外で認められた重要地域	25
	ラムサール条約湿地、日本ジオパーク、ユネスコエコパーク、世界農業遺産	
(4)	重要な景観等	27
	景観保全、天然記念物、名勝、文化的景観	
2	生物多様性への負荷の軽減と生態系ネットワーク化	30
(1)	生態系ネットワークの形成	30
(2)	土地利用に伴う生物多様性への負荷の軽減	31
	自然環境保全と土地利用、大規模開発と環境影響評価、 県の公共工事などにおける取組	
3	地域の特性に応じた保全と利用	35
4	野生生物の保護と管理	36
(1)	絶滅のおそれのある種の保全	36
(2)	野生鳥獣の保護と管理	39
(3)	外来種の防除	40
(4)	動物愛護と適正な管理	43

基本戦略Ⅱ 自然を活用した地域づくりの推進	
1 多様な地域資源を活用したエコツーリズムの推進	44
日本ジオパーク、ユネスコエコパーク、くじゅう地域、世界農業遺産	
2 地域で取り組む自然環境・景観の保全	48
3 地域で取り組む野生生物による被害の防止対策	50
(1) シカ、イノシシ	50
(2) 特定外来生物	50

基本戦略Ⅲ 自然が有する多様な機能の活用による社会課題の解決	
1 自然が有する多様な機能の活用	52
(1) 森林	52
(2) 里地里山・ため池	54
(3) 河川・湿地地域	56
(4) 都市公園・緑地	58
(5) 沿岸・海洋	59
2 地球温暖化防止に向けた取組	60
3 防災・減災対策等に向けたグリーンインフラの推進	61

基本戦略Ⅳ 事業活動における生物多様性への配慮～ネイチャーポジティブ経済に向けた取組～	
1 事業者における生物多様性保全の取組の促進	63
2 生物多様性を重視した農林水産業施策の推進	64

基本戦略Ⅴ 県民一人ひとりの生物多様性への認識と行動化	
1 普及啓発・広報活動	67
2 環境教育・学習	68
3 自然とのふれあい	70
4 人材の育成と活用	71
5 参画と協働による保全活動	72

基本戦略Ⅵ 調査・情報整備の推進	
1 調査	74
2 情報整備・管理	75

第5章 戦略の推進

1 推進体制	76
2 各主体の役割と実践	76
(1) 県民	76
(2) 民間団体	76
(3) 事業者	77
(4) 行政	77
3 進行管理	78

－ 資料編 －

● レッドデータブックカテゴリーとその定義（基本理念）	80
● 「おおいたの重要な自然共生地域」公表地域一覧	81
● 天然記念物一覧	82
● 指定希少野生動植物一覧	85
● 自然環境学術調査実施状況	86
● 語句説明	87
● 第3次生物多様性おおいた県戦略策定委員会設置要綱及び委員名簿	88

表紙写真

オトメクジャク、くじゅうのミヤマキリシマ、オンセンゴマツボ、
キスミレ、ニホンカモシカ、オオイタサンショウウオ、ズグロカモメ
ウロツバメシジミ 中国地方・四国・九州内陸亜種、カヤネズミ、
キレンゲショウマ、猪の瀬戸湿原自然観察会、八坂川の環境学習、ニホンジカ
(写真提供：小田 毅、くじゅうファンクラブ、綿末 しのぶ、渡辺 里美)
(五十音順、敬称略)

裏表紙写真

◇傾山頂・祖母山方面

第3次生物多様性おおいた県戦略(2024-2030)

令和6年3月発行

編集・発行 大分県生活環境部自然保護推進室
住 所 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
電 話 097-506-3021
FAX 097-506-1749
E-mail a17030@pref.oita.lg.jp

